

埼玉県 川越市の取り組み

1 移行のねらい

取り組みの背景

川越市では、すこやかプラン・川越一川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画の基本方針に「高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活し続けるため、元気な高齢者も社会参加することで、川越らしい地域包括ケアシステムの構築を実現」を掲げ、地域包括ケアシステムの構築に向けて準備を進めている。

その中でも、包括的支援事業では、川越市医師会の協力により「在宅医療・介護連携推進事業」や「認知症総合支援事業」を早期に着手した。

こうした団体の協力による連携が図られていたことと、生活支援体制整備事業では、多様な主体による地域を支える仕組みづくりに、時間を要することが予想されること、また、国から示される「介護予防・日常生活支援総合事業」の早期移行によるメリットが後押しをし、平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施することとした。

現在、総合事業の移行に向け、関係課との調整を進め、地域包括支援センターと定期的に会議を行い、「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向けた最終的な準備を進めている。

地域の状況(高齢者データ、地域資源データ)

面積 109.13 km²
総人口 359,223人 (H28. 1. 1現在)
(高齢化率) (25.02%)
世帯数 151,745世帯
認定者数 12,520人 (H27. 12. 31現在)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1,429人	1,533人	2,600人	2,176人	1,919人	1,646人	1,217人

圏域の状況 14圏域(別紙参照(第6期介護保険事業計画より抜粋))

地域包括支援センター数 11(うち2箇所は分室)

圏域別人口・高齢者数

圏域別	人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)
本庁第 1	22, 243	5, 784	26. 0
本庁第 2	45, 263	9, 642	21. 3
本庁第 3	36, 773	8, 873	24. 1
芳 野	5, 821	1, 249	21. 5
古 谷	11, 076	2, 633	23. 8
南古谷	24, 399	4, 840	19. 8
高 階	51, 767	13, 169	25. 4
福 原	20, 143	4, 953	24. 6
大 東	34, 486	7, 568	22. 0
霞ヶ関	32, 113	7, 555	23. 5
霞ヶ関北	17, 607	5, 472	31. 1
名 細	30, 077	7, 798	25. 9
山 田	11, 662	2, 599	22. 3
川 鶴	5, 887	1, 801	30. 6
合 計	349, 317	83, 936	24. 0

※平成 26 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳による。

2 総合事業への移行に向けたスケジュールと取り組みの概要

スケジュール

【～平成 27 年 12 月末まで】

地域診断(26年8月～26年10月)

移行する事業の検討(27年6月～27年10月)

サービス内容の検討(27年9月～27年10月)

総合事業打合せ(地域包括との打合せ)(27年9月～28年2月)

事業者説明会(11月18日)

FAQ作成(27年11月～12月)

要綱・帳票類の作成(27年12月～28年1月)

【平成 28 年 1 月～移行まで】

介護予防手帳の作成(27年12月～28年2月)

要綱・帳票類の作成(27年12月～28年1月)

介護予防ケアマネジメント・窓口マニュアル作成(27年11月～28年2月)

市民への周知(28年1月～28年2月)

・広報掲載1月25日

・パンフレットの作成

・訪問介護・通所介護サービス利用者にDM

新しい総合事業に移行
(平成28年3月)

総合事業への移行までの取り組み概要

川越市では、すこやかプラン・川越（高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）を策定する際、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）を平成28年3月から実施することとした。

平成27年度当初は、介護予防・生活支援サービス事業に「相当サービス」と、これまで実施している二次予防事業を「多様なサービス」に位置付けられるか検討した。

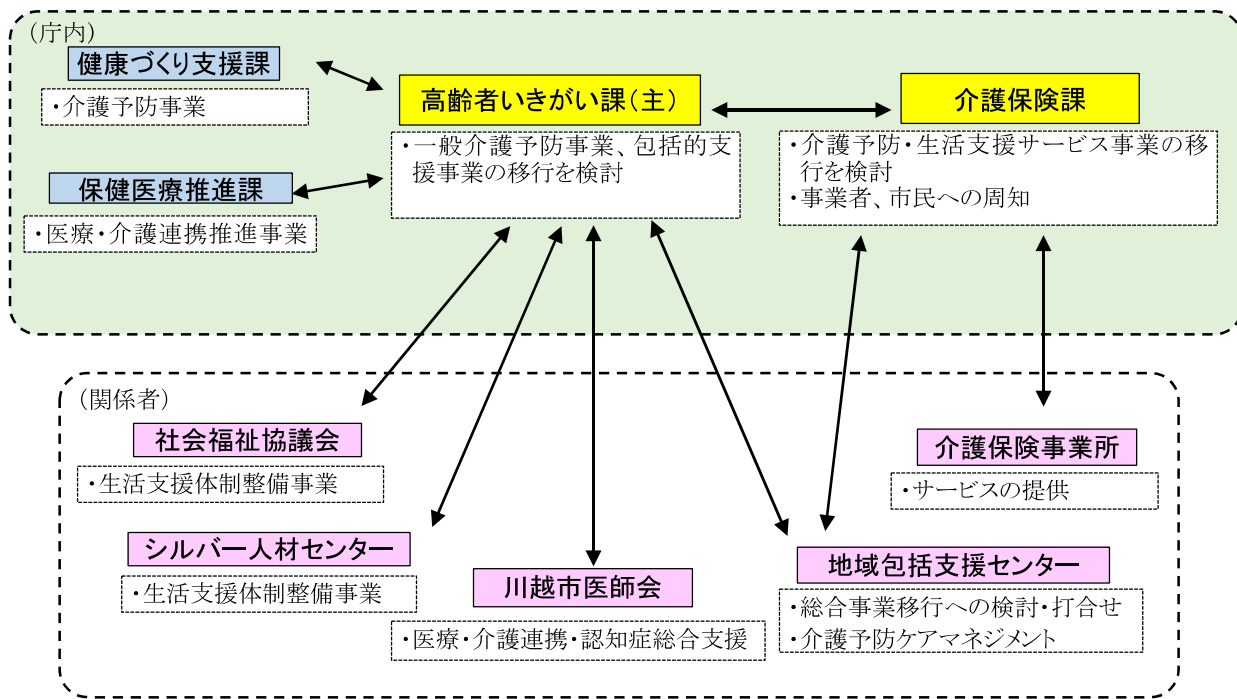
しかし、担当職員は「総合事業の実施」＝「多様なサービスの創設」という考え方から抜け切れず、移行に向けた準備が進まなかった。

そして、「相当サービス」及び「多様なサービス」として、二次予防事業で実施していた事業を短期集中型サービスに位置付けることで方針を固め、介護予防・生活支援サービス事業については介護保険課が、一般介護予防事業及び包括的支援事業を高齢者いきがい課が準備を進める体制とした。

現在、平成28年3月から総合事業の実施に向けて、最終的な準備を進めている。

3 移行プロセスにおける主な取り組み

実施体制



主な取り組み内容等

(1)工夫した点、取り組みのポイント

総合事業の検討にあたっては、総合事業の中核となる地域包括支援センター（以下、地域包括）と一体となって進める必要があり、9箇所ある地域包括から4地域包括を選出して、市（高齢者いきがい課、介護保険課）と意見交換を行った。検討内容については、月1回実施している地域包括長会議へ報告し、事業の課題等について情報共有を行った。

【発生した課題と対応策】

- ・市と代表地域包括との検討の中で、代表地域包括だけでは結論ができない案件があると、それを持ち帰って全地域包括へ下してから決定していくには時間がかかるため、検討会には代表地域包括だけでなく、出席可能な地域包括も出席し、検討していくこととした。

【工夫した点、苦労した点、取り組みのポイント】

- ・現場を知らない市職員と実際に現場で活躍する地域包括職員とでは、認識が違っていることもあり、議題がかみ合わないこともあった。

【取り組みの成果】

- ・毎回、ほぼ全地域包括が出席していることで、情報の共有がスムーズに行えるようになった。

4 総合事業の概要(予定)

本市の総合事業のスタートは、介護予防・生活支援サービス事業の現行の介護予防給付の訪問介護と通所介護を相当サービスとして実施する。

基準緩和のサービスは、上限額管理の視点から計算した単価設定を検討し、また住民主体のサービスは、該当すると思われる団体の把握を進め、利用者の生活の担い手となるようなサービスを、平成 29 年度までに位置付けられるよう検討していく。

介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス

基 準	現行の訪問介護相当	多様なサービス
種 別	①訪問介護	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)
事業名	訪問介護	訪問型介護予防事業
内 容	訪問介護員による身体介護等	管理栄養士による栄養管理指導を行い、必要に応じて歯科衛生士が指導を行う
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービス利用の継続が必要な人 ○訪問介護員によるサービスが必要な人	○通所サービスの利用が困難で、かつ管理栄養士の個別的な栄養相談や指導が必要なケース
実施方法	事業者指定	委託
基 準	予防給付の基準	—
サービス提供者	訪問介護事業者	栄養士、歯科衛生士
費 用	1割または2割負担	無料

②通所型サービス

基 準	現行の通所介護	多様なサービス
種 別	①通所介護	④通所型サービスC (短期集中予防サービス)
事業名	通所介護	ときも運動教室(通所型介護予防事業)
内 容	・通所介護と同様のサービス ・生活機能向上のための機能訓練	・運動器機能の向上のためのトレーニング ・栄養改善・口腔機能の向上のための指導
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要な人 ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれる人	○運動器の機能が低下しているまたは低下しているおそれのある人 ○心身機能の改善や環境調整などを通じ、生活機能や参加の向上、QOLの向上を目指す
実施方法	事業者指定	委託
基 準	予防給付の基準	—
サービス提供者	通所介護事業者	介護保険施設、医療機関など
費 用	1割または2割負担	無料

一般介護予防事業

種 別	事業の名称	今後の展開
①介護予防把握事業	介護予防把握事業	継続実施
②介護予防普及啓発事業	認知症予防教室	継続実施
	いもっこ体操教室	継続実施
	介護予防講演会	充実・拡大実施 市全体を対象に大規模な講演会など、内容を充実させ実施。(参考:平成 27 年度ウエスト川越にて開催、参加者 1,057 名)
	小江戸いきいき倶楽部	継続実施
	体力アップ教室	継続実施
	ときも体力測定	継続実施
③地域介護予防活動支援事業	(仮)介護支援ボランティア事業	平成 28 年度実施に向けて実施方法などを検討中
	介護予防サポーター養成講座	拡大実施
	介護予防サポーターフォローアップ講座	
	健康づくり団体への支援	継続実施
④介護予防事業評価事業	介護予防事業評価事業	平成 28 年度実施に向けて、対象事業、実施方法などの検討。
⑤地域リハビリテーション活動支援事業	地域リハビリテーション推進事業 (機能強化型地域包括支援センター*) * 地域における介護予防の取り組みを強化する、地域包括支援センター連雀町に理学療法士を1名配置	継続実施

5 取り組みのポイント

1

○認知症ケア向上推進事業の一つである「オレンジカフェ」の実施

認知症高齢者やその介護者、地域住民等、誰もが参加でき、和やかに集うことができるオレンジカフェを平成 24 年度から実施している。現在、委託先である市内 9 箇所の地域包括支援センターで合計 24 箇所、民間の事業所にて 3 箇所で実施している。

(平成 26 年度実績: 168 回延べ参加者数 3,065 名)

認知症高齢者やその介護者、地域住民等、誰もが住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、高齢者とその家族を支援するために、実施していく。

○介護予防サポーター等による自主グループ支援

介護予防の取り組みを継続的に行うためには、高齢者が行きやすい場所で継続的に開催される場づくりが必要である。いもっこ体操教室終了後は、住民自身が主体となって活動する自主グループを立ち上げ、介護予防サポーターや民生委員、自治会役員等が支援者となり、活動している。

地域包括支援センターが継続して活動を支援し、市としては、自主グループの立ち上げ、継続した活動についての自治会等のご理解・ご協力について周知を図っている。

現在の介護予防サポーター修了者は 497 名である。また自主グループ 124 箇所となっている。

2

6 今後の課題と展開方針

総合事業全体としての展開方針

川越市は、すこやかプラン・川越一川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画一では、基本方針に「高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活し続けるため、元気な高齢者も社会参加することで、川越らしい地域包括ケアシステムの構築を実現」を掲げている。

「川越らしい地域包括ケアシステム」とは、それぞれの特色を持つ各地域において、地域の実情に合った地域包括ケアシステムを展開していくことだと考えている。

そのためにも地域の課題、ニーズ等をよく把握し、地域住民の協力による多様なサービスの展開を目指していく。

【個別の課題と展開方針】

◎各地域の特色は様々

川越市は、昭和30年に周辺9か村と合併し、現在の川越市となった。かつての村は現在の日常生活圏域として形成され、それぞれの地域で育まれた歴史と文化は、現在も受け継がれている。

こうした背景の中、それぞれの地域に存在する住民の生活様式、地域資源等も様々であることから、今後、介護予防・生活支援サービスを検討していくには、地域の実情に合ったサービスの創出が必要である。

◎生活支援体制整備事業の強化が急務

地域の実情に合ったサービスの創出には、地域の課題、ニーズなどの情報を把握し、地域住民が主体性をもって進める必要がある。そのためにも生活支援体制整備事業における、協議体及び生活支援コーディネーター設置が重要となってくる。現在、川越市で当該事業を第2層からスタートしようと準備を進めているが、2025年までに地域包括ケアシステムを構築していくには、早期に第1層の整備を進めるなど、より強力で推進していく必要がある。